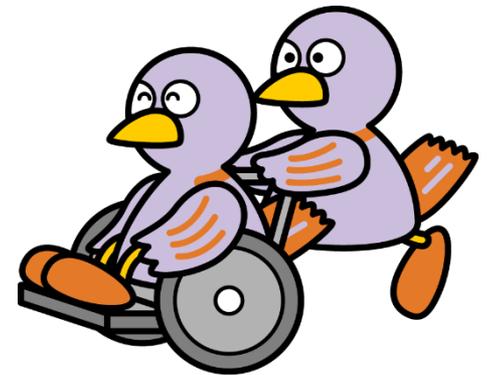




彩の国  
埼玉県

# 埼玉県における ヤングケアラー支援施策

令和3年4月12日（月）  
文部科学省11階 省議室



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県福祉部地域包括ケア課

<連絡先>

TEL 048-830-3256

e-mail [a3250-04@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3250-04@pref.saitama.lg.jp)

# 埼玉県ケアラー支援条例

全国初のケアラー支援に関する条例として、令和2年3月31日に公布・施行

## 目的（第1条）

ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もってすべてのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指す。

## 定義（第2条）

### ケアラー

高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

### ヤングケアラー

ケアラーのうち、18歳未満の者

## 基本理念（第3条）

ケアラーの支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行われなければならない。

ケアラーの支援は、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければならない。

ヤングケアラーの支援は、ヤングケアラーとしての時期が特に社会において自立的に生きる基礎を培い、人間として基本的な資質を養う重要な時期であることに鑑み、適切な教育の機会を確保し、かつ、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるように行われなければならない。

## 県の責務（第4条）

・ケアラー支援に関する施策の実施等

## 県民・事業者の役割（第5・6条）

- ・ケアラー支援の必要性の理解
- ・県・市町村の施策への協力
- ・従業員の勤務の配慮・支援

## 関係機関の役割（第7・8条）

- ・県・市町村の施策への協力
- ・日常的に（ヤング）ケアラーに関わる可能性の認識、健康状態・教育機会の確保の確認、支援の必要性の把握

## 推進計画（第9条）

- ・（ヤング）ケアラーの支援に関する基本方針
- ・（ヤング）ケアラーの支援に関する具体的施策 等

## 主要な施策等（第10条～第14条）

- ・広報啓発活動
- ・支援を担う人材の育成
- ・民間支援団体等による支援推進のための情報提供等
- ・支援体制の整備
- ・必要な財政上の措置22

# ケアラー支援に関する主な取組（令和2年度）

R1

**全国初！**

埼玉県ケアラー支援条例制定

(R2.3.31公布・施行)

R2

**全国初！**

埼玉県ケアラー支援計画策定

(条例第9条)



## ケアラー支援WEBセミナー（包括向け）

地域包括支援センターにおけるケアラー支援体制の強化を目的として、ケアラーからの相談に対応できる人材を育成するためのオンライン研修を実施（11～12月）

## ケアラー支援WEB講座（県民向け）

ケアラー、ヤングケアラーへの理解を深めていただくため、当事者によるケアの体験談をまとめた動画を制作  
YouTubeにより一般公開（2月～）



埼玉県HP

## 地域包括ケアマンガ～みんないつかは年をとる～

「地域包括ケアシステム」について理解を深めるマンガを、全11巻でわかりやすく紹介しています。

**第8巻 介護者支援編**

**第9巻 ヤングケアラー編**

地域包括ケア課HP・ブックシェルフ埼玉にて公開中



埼玉県HP



Book Shelf 埼玉

## ケアラー支援に関する有識者会議

ケアラーやヤングケアラー実態調査、ケアラー支援計画等について有識者会議で検討（計4回開催）

## ケアラーに関する実態調査等

介護者やヤングケアラーの実態を調査し、ケアラーの支援ニーズを把握、計画策定に役立てる。

- ケアラー実態調査
  - ・包括、介護者サロン、障害者相談支援事業所を通じてケアラー本人に調査
- ヤングケアラー実態調査
  - ・県内全ての高校2年生を対象に調査
- 県政サポーターアンケート
  - ・認知度等を調査



## 埼玉県ケアラー支援計画のための ヤングケアラー実態調査結果

### (内容)

1. ヤングケアラーの属性
2. 被介護者の属性
3. ケアの状況
4. ケアの影響
5. ヤングケアラーが望むサポート
6. ヤングケアラー本人の状況
7. 自由意見

詳しい調査結果はこちらをご覧ください。



埼玉県HP

# ヤングケアラー実態調査の目的・内容及び分析方法

## 調査目的及び主な調査内容

### 【調査目的】

- ・ヤングケアラーの実態が不明なため、潜在化しているヤングケアラーの存在を把握する。
- ・ケアの状況、ヤングケアラーへの影響、困りごと、支援ニーズ等を把握し、計画の策定に役立てる。

### 【主な調査項目】

- ・ケアラー自身について
- ・ケアの状況について
- ・ケアの影響について
- ・ケアに関する相談について
- ・求める支援について など

### 【調査区域】

- ・埼玉県内県立高校、市立高校、国立高校、県立高校定時制、市立高校定時制、私立高校 計193校

### 【調査対象】

- ・調査時点の高校2年生：55,772人

### 【回答者数】

- ・48,261人(回収率：86.5%)

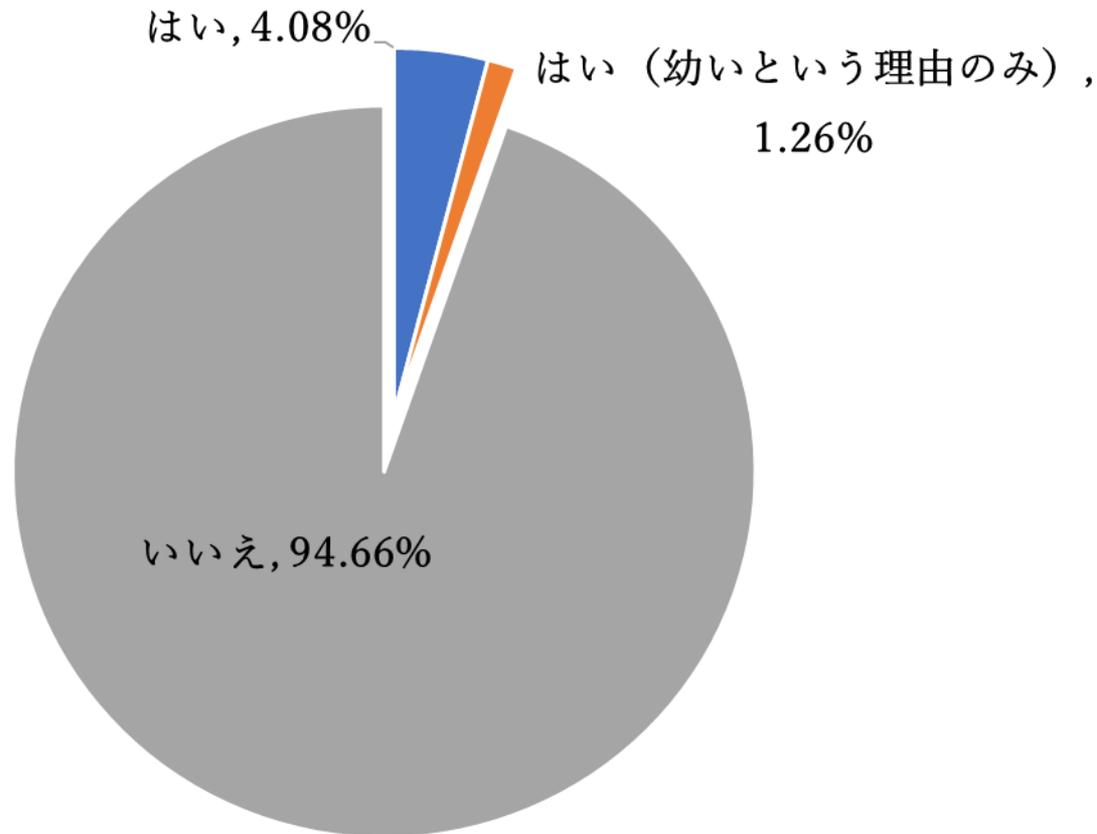
## 分析方法

- ⑩ 調査票各設問の単純集計及びクロス集計を行い、実態調査結果に関する詳細な分析を行った。
- ⑩ 自身がヤングケアラーである、または過去にそうであったと思うかについて、回答者48,261名の内、「はい」と回答したのは2,577名（5.3%）であった。
- ⑩ ただし、障害や病気などではなく、ケアの相手が幼いという理由のみでケアをしている方608名をヤングケアラーと見なすかどうか判断が難しいことから、本調査では除外することとし、残りの1,969名（4.1%）をヤングケアラーの対象者とした。
- ⑩ ヤングケアラーによってケアを受けている者(以下、被介護者)に関する設問に関しては、被介護者総数(2,185人)で分析した(※1人のヤングケアラーが複数人のケアを行っている場合があるため、被介護者総数は、ヤングケアラー数より多くなっている)。

# ヤングケアラーの存在

- 自身が「ヤングケアラー」である、または過去にそうであったと思うか尋ねたところ、回答者48,261人の内、「はい」と回答したのは2,577人(5.3%)であった。
- ただし、本調査ではケアの相手が幼いという理由のみでケアをしている608人を除く1,969人(4.1%)をヤングケアラーの対象者とした。

## 「ヤングケアラー」の存在割合



注) 本集計は県内高校2年生 (48261人) に対して行われている。

## その他 調査結果の概要

### ・被介護者の続柄

母（24.0%）、祖母（20.3%）、祖父（13.6%）、父（11.1%）

### ・ケアの内容

食事の用意・後片付け・洗濯・掃除など家の中の家事（58.0%）、その人のそばにいる・元気づける・はなしかけるなど感情面のケア（41.0%）、買い物・家の修理仕事・重いものを運ぶなど家庭管理（32.4%）、きょうだいのケア（25.0%）その他、通院介助や医療的ケアなどもあり。

### ・ケアをしている頻度・時間

毎日（35.3%）・4人に1人が学校のある平日に2時間以上ケア

### ・学校生活への影響

特に影響はない（41.9%）、ケアについて話せる人がいなくて、孤独を感じる（19.1%）、ストレスを感じている（17.4%）

### ・ケアに関する悩みや不満を話せる相談相手

ヤングケアラーの4人に1人が、相談相手がいないと回答している。（25.4%）

母（62.4%）、父（33.7%）、兄弟姉妹（29.8%）、友人（37.5%）

その他、担任（3.0%）、保健室（0.6%）、カウンセラー（1.0%）、SNS（4.9%）

### ・望むサポート

特にないが（38.2%）、家族の病状が悪化するなど、困った時に相談できるスタッフや場所（16.0%）、信頼して見守っている大人がいること（14.5%）

## 7-2 感想、学校や行政に求める支援、悩みや要望（自由意見1）

● アンケートに関する感想、学校や行政に求める支援、悩み、要望などについて、主な意見は以下のとおりであった。

- ヤングケアラーという言葉自体初めて聞きました。
- 私は3ヶ月間母が入院しており重い病気であったため、毎日往復2時間かけてお見舞へ行き、家事の6～7割を担っていました。兄や姉がいましたが中々手伝ってくれなかったので勉強への負担が大きかったです。何か負担が減る支援があれば安心だと思います。
- 私はケアをすることが負担になっていたとは感じなかったけど、様々な状況の中でケアをし、負担になってしまっている人がいるなら、もっと周りの人の理解を深めることができる機会を設けたり、支援をしてくれる環境を整備すべきだと思いました。
- 私の姉は、ダウン病ですが、そんなに重くなく、一緒にお話したり行動できたりしますが、重い病気を持っている人を世話している人達がたくさんいます。だから、少しでもその人達が気持ちを楽にできるように色々なサポートを作った方がいいと思います。
- 父や母が祖母のお世話を沢山していて、私はあまり手伝えないのが申し訳ないです。自分はちょっとしたことでイライラしてしまうので、祖母にも皆にも悪いなと思ってしまいます。同じ境遇の人がいることを知ることができればもっとがんばろうと思える気がします。
- 半年前のことを思い出すと少し悲しくて手が止まったけれど、なんとか答えられました。ヤングケアラーのことを初めて知ったので、困っている人がいたら助けられるようにしたいと思います。
- 自分の親が日本人でないことがコンプレックスに思ったりすることもあります。親と上手く話せなかったり、人との生活習慣が違ったり、親戚の人がきたとき会話できなかったり、話せる姉と比較されたり、様々な悩みがあります。みんなと同じ生活をおくりたいです。
- 私は障害者の兄がいます。周りとは少し違いますが、それでも頑張っている兄を見ると勇気がもらえます。なので、今不安に思っていることは特にありません。
- 突然ヤングケアラーが大変だとか、支援が必要と言われても、本当に大変な人はできるだけそっとしておいてほしいと思う。学校でヤングケアラーという人が自分たちの周りにいるということを教えるのは良いことだとは思いますがそれによってへんに気をつかわれたりすると息抜きの場である学校までも失ってしまう。それでもヤングケアラーを手助けしたいならば正しい知識を広めていってほしい。

## 7-2 感想、学校や行政に求める支援、悩みや要望（自由意見2）

- ヤングケアラーの高校生の交流会をして悩みを打ち明け相談し合いたい。
- この間テレビでヤングケアラーという言葉を知りました。今年の夏に祖母が亡くなって、それまでは私も母や姉と一緒に介護をしていました。アンケート程の負担は私にはなかったと思いますが、自分がヤングケアラーという存在だったことを初めて知り、少し救われる気持ちでした。
- 自分にとって負担がないとは言えませんが、何より弟が大好きなので、ケアについての不満は特にありません。
- 体験したことがないと分からない悩みなどがあると思うので、気軽に相談できる場所やサイトなどを作ったほうが良いと思う。
- 最近はコロナウイルスにより、マスクの着用が義務づけられているのですが、障害をもつ人たちはマスクをつけていられないこともあるのでまわりの人の理解をしてほしい。
- 私は中学2年生からヤングケアラーでした。最初はストレスを感じる事が多く、たおれたりもしたことがあります。けど、そのおかげで、家族でいつも食卓を囲んで笑ってごはんを食べることができて、家族みんなでいれる時間が増え、今、とても幸せです。この家族の輪が壊れぬよう、良い環境であってほしいと思います。
- 私の母が倒れた時、先生は私を気にしてくれました。しかし、それがかえって「しっかりやらなきゃ」というプレッシャーで、特別あつかいされるのがストレスだったので、このアンケートで、そういう人たちへの関わり方を考えてほしいと感じました。
- ケアを家族の誰かがやらなくてはいけないが時間が重なり、遅刻あつかいになってしまうのが困る。
- 学校の先生とかに悩み相談とかしづらいから、相談しやすいような雰囲気をつくってほしい。
- ケアをしている人の中には、「まわりには言わないでくれ」と言われる人もいると思う。(知られたら冷たい目で見られる、「そんな病気たいしたことないでしょ」と理解のない人が言うといった理由から。)
- 自分の将来が心配です。今、父をすぐに支えられるのが祖母と自分だけなので、この先就職や結婚などどう行動すべきか全くわかりません。今は学校に行ってる間に、祖母が世話をしていて、お金の方も父の仕事場が2年間見てくれているので生活は安定しています。今心配なのはこの先の生活です。
- もっとたくさんの人に障害について知ってほしい。障害だからと差別しないで地域の人々で支え合っていけるようにしたい。

# 県政サポーターアンケート 「ケアラー及びヤングケアラーについて」調査結果

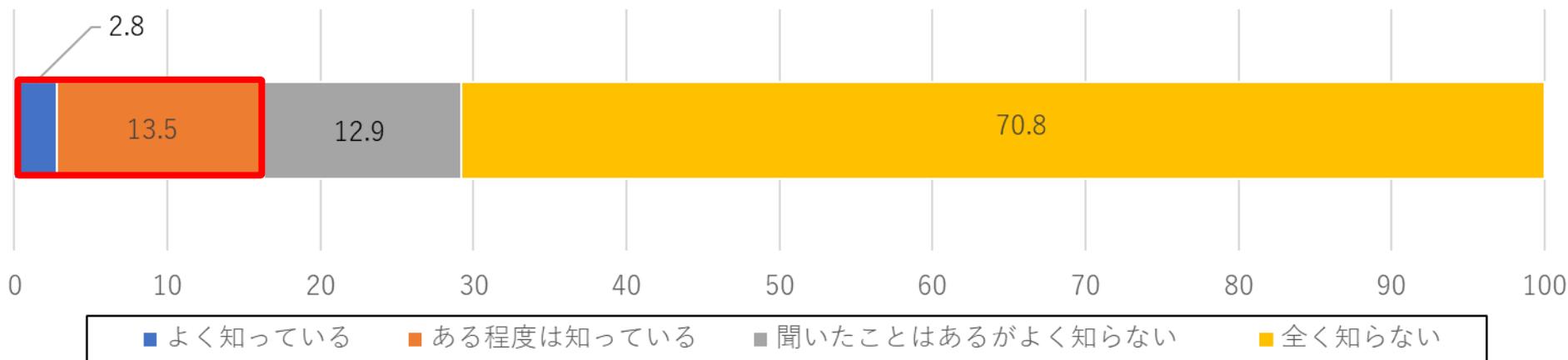
## (内容)

1. 回答者の属性
2. 調査結果の概要
3. 調査結果の概要（自由意見）

# ヤングケアラーの認知度

- 「ヤングケアラー」という言葉の認知度（N=2,052）をみると、「全く知らない」（N=1,452）が70.8%と最も高く、次いで「ある程度は知っている」（N=278）13.5%、「聞いたことはあるがよく知らない」（N=264）12.9%と続く。

## ヤングケアラーの認知度の割合



	よく知っている	ある程度は知っている	聞いたことはあるがよく知らない	全く知らない
回答者数 (N=2052)	58	278	264	1,452
割合 (%)	2.8	13.5	12.9	70.8

注)本集計は回答者数(2,052人)に対して行っている。

# 埼玉県ケアラー支援計画について

## 計画の根拠・策定の趣旨

(根拠)

- 埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画

(趣旨)

- ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める

## 計画期間

令和3～5年度

## 基本理念

全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

## 現状

- 介護者数 34万3,400人(平成29年)  
(県内15歳以上の5.4%)  
「就業構造基本調査」(総務省)
- ヤングケアラー 1,969人  
(県内高校2年生の4.1%)  
「ヤングケアラー実態調査」(埼玉県)
- ケアラーの認知度 17.8%  
ヤングケアラーの認知度 16.3%  
「県政サポーターアンケート」(埼玉県)

## 課題

- 社会的認知度の向上
- 情報提供と相談体制の整備など支援体制の構築
- 孤立の防止
- 支援を担う関係機関の人材の育成
- ヤングケアラー支援体制の構築

## 施策

ケアラーを支えるための広報啓発の推進

ケアラーに関する啓発活動

行政におけるケアラー支援体制の構築

相談支援体制の整備

多様なケアラーへの支援

子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援

ケアラーの生活支援

地域におけるケアラー支援体制の構築

ケアラーが孤立しない地域づくり

地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充

仕事と介護の両立支援の推進

ケアラーを支える人材の育成

ケアラー支援への対応能力向上・連携強化

ケアラー支援を担う県民の育成

ヤングケアラー支援体制の構築・強化

教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築

地域におけるヤングケアラー支援体制の構築

## 主な取組・数値目標

- ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の創設など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動

◆ケアラーに関する認知度

【17.8%(R2年度)→70%(R5年度)】

◆ヤングケアラーに関する認知度

【16.3%(R2年度)→70%(R5年度)】

- 市町村におけるケアラーへの相談支援体制の構築

◆ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数

【26市町村(R2.4.1)→全市町村(R6.4.1)】

- 認知症、高齢者、障害者、高次脳機能障害、医療的ケア児等をケアするケアラーへの支援

- 地域子育て支援拠点の整備と質の充実

- 生活困窮状態にあるケアラーへの自立支援

- 市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営支援

◆介護者サロンを設置する市町村数

【53市町村(R2.10.1)→全市町村(R6.4.1)】

- 民生委員・児童委員のケアラー支援に関する理解促進

- 県内企業の雇用環境整備や支援制度導入に関する助言

- 地域包括支援センター職員等に対するケアラーからの相談対応研修の実施

◆ケアラー支援を担う人材育成数

【3,000人(R3年度～R5年度の累計)】

- 県政出前講座等による住民や関係団体へのケアラー支援の必要性を啓発

- 教職員対象研修の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対する研修による理解促進

- 教育機関と福祉部門の連携を図るための検討の場の設置

◆ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数を担う人材育成数

【1,000人(R3年度～R5年度の累計)】

# ケアラーを支援する施策の推進(令和3年度)

## 目的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援、ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営などにより、ケアラー及びヤングケアラーを総合的に支援する。

## 事業概要

### 1 ケアラー支援普及啓発事業 13,054千円

- ・「ケアラー月間」を創設し、フォーラムを開催する。月間期間中に多様な主体によるケアラー支援の取組を推進する。
- ・ヤングケアラー支援のためのハンドブックを作成し、小・中・高校生に配布する。
- ・県民等の理解促進のため、ケアラー支援の必要性を効果的に伝えるための啓発リーフレット等を作成・配布する。

### 2 地域での居場所づくり促進事業 446千円

ケアラー同士で話し合える高齢者や認知症、障害者などの対象別のサロンの立ち上げ・運営方法をまとめたマニュアルを作成し、NPOなどによるサロン立ち上げを促進する。

### 4 ヤングケアラー支援事業 1,709千円

ヤングケアラー自身が抱える悩みを相談する場所として、オンラインによるサロンを開催し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進する。

### 3 市町村等支援事業 4,637千円

市町村におけるケアラー等への支援体制を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る。

### 5 ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営

62,764千円

ケアラーが新型コロナウイルス感染症に感染して入院等した場合に、要介護者(高齢者・障害児者)のケアに当たる受入れ施設を運営する。

### 6 ケアラー支援有識者会議 309千円

有識者会議を開催し、進捗状況の管理や新たな課題に対する検討を行う。

# みんなで支える社会を目指して



ご清聴ありがとうございました。

